

道命和上・石泉和上著

十倍素早く読める助正箋・助正芟柞

名著復刻堂

## 助正問答（助正箋・助正芟柞 対望）

### 【前述】

#### ● 箋1 (P 350)

一師（石泉和尚）、般舟讚を龍原に講ぜられたり。談じて曰く、安心は廢立、行儀は助正と。弊社の中、その師説と異なるによりて、疑いを生ずる者あり。龍原は命を徵して、これを批判を致せよとなり。道振これを辞す、命もまた辞せんと欲すれども、嚴命の遂に辞し難し。

#### ▼ 芝1 (P 376)

嚴命を受けしは、独り異者のみなれど、今之叙異は道振と共に一人の手に出でたりとぞ。同穴の野狐、種々に扮戯をなすかな

#### ● 箋2 (P 350)

竊に思念するに、これが弁をなさんには、三の不可なることあり。

#### ▼ 芝2 (P 376)

まことに不可なりと思わば、など始めより黙せざる。

#### ● 箋3 (P 350)

彼師は実に祖門の俊良、輩は黃口の孺子なり。

#### ▼ 芝3 (P 376)

異者これまで、処々に大言を吐きて、己を高じ、叡を非すること、おのれ聞かじと思うかや。

#### ● 箋4 (P 350)

諍は、我を增長し、和合を破するのみ。法に於て何の益するところか有らん。

#### ▼ 芝4 (P 377)

異者らは人我を增長すべけれども、吾は道心を長養す。利益少なきに非ず。諍論は、必ず人我をもつてすることと思うか。黒谷と顕真等の諸徳と、大原に会するを見よ。

#### ● 箋5 (P 350)

法の魔障なるや諍より大なるは無し、智者必ず遠離すること百由旬。

#### ▼ 芝5 (P 378)

世俗の諍にも、君子なるあり、小人なるあり。仏法の中にも、また如法あり、不如法あり。不如法の諍は名利の為にし、如法の諍は仏法を光顯す。もし實に魔障たることを知らば、何ぞ讒言し、処々に惡言を吐き散らせし。

#### ● 箋6 (P 350)

此の三不可ありて、今に四歳、其の弁を為さず。去夏、二たび其の命ありて、是に於て筆硯に就かんとす。試みに文を解し義を取る。取捨は他の識者に一任す。

#### ▼ 芝6 (P 379)

云うこそ、大なる偽りなれ。これまで作出せし疑難、三本ありて、部党のものには許して書写せしめとぞ。これなん其の中の一本なるべし。

竊に部内に衆心を結び、四方に流言せしめ、世を挙げて石泉こそ不正義なりと悪ましむ。山主の督発も二たび三たびには非ず。まことに尊重のこころならば、など催促を待たずして、疾く疑問せざる。それ陽に指斥せずして、陰に自満する。此の下の叙異、見識あるもの睡して笑うべし。

## 【立義】

## ● 箋7-1 (P35)

大行は願力回向の大道なり。第十七願に依つてこれを建立す。第十七願は諸仏の称名を誓う。これ衆生の所聞。この所聞法体を明す中に於いて衆生報恩の行を示す。如実修行相應の故に。獲信の行者は名義に隨順す、これを以て諸仏と同く讚嘆の列に就く。然れば標榜の諸仏称名というもの、この中にまた衆生の称名を撰すべし(本行未行)。

## ▼ 芝7-1 (P380)

真実行とは衆生の能行にして、その体第十八願の乃至十念なり。第七願および成就を引くは、所聞處に於いて能行を明かす。(跨節)聞くままにこれを行ず、これ他力称名にして、自力に非ざることを示す。所聞の法体は、上の真実教の「説如來本願。為經宗致。即以仏名号。為經体。」(所信教卷)是なり。

異者の法体というものの、標榜の一箸を依所とす。(P385)

然れば、標榜の下に「選択本願の行」というものいかが思うや。汝の執する所の法体、彼に在て未だ行者の手に入らず。異者の解するところは、諸仏を主となし、兼ねて衆生を摂す。全く顯行の大体を知らず。

※私謂く

これ甚だしき誤解なり。所信法体は領受すれば、称名を待たずして能信處に在り。六字訖に即是其行と云うは、この衆生往生の行体にして所信なり。

正しく第十七願の、諸仏讚嘆にあたるものは、真美教なり。然るに願行に第十七願を標榜するものは、受行の全体、即所教の法にして。衆生の称名、即諸仏の称名なることを表せばなり。

## ● 箋7-2

行卷の中、行に廣略あり。廣とは五念。略とは称名。建章に「大行者稱無碍光如來名」とのたまう。これ称名の略なるものなり。

## ● 箋7-3

廣略の行ということ、いづれの文義ありや。称名は五念中の隨一。称名は称名、五念は五念。行を廣略をもつて分つこと、文義ともになきことなり。

## ● 箋7-4

行卷の引証の中に、論と論註とを引く。中に五念門あり。援引の中、五念の名ありと雖も、その行相、欠減して不完(下の箋14に消訛す)。これ豈に所應修となすに堪えんや。

## ● 箋7-5

如來永劫の間に五念二利の行を修満し、名号を成就す。この名号、諸仏の称揚によりて、衆生の聞信を成す。その信處所満の功德、また行者の三業に流れ、報恩の五念となる。この行の當体全く仏行なれば、法體と無二なり。五ともに真法、この中真偽浅深を見ず。同じじく一心の所流にして、俱に報恩の行なり。更に助正の相を見ず(五念相發)。

蓋し、一論の所詮は、光闇一心なり。廣く五念門を顯すは、これを行に寄せて、一心の体義を形す施設道なり(一心體具)。未だ必ずしも、行者にこれを修せしめることを欲せず。

五念門は正しくは法藏菩薩の所修、この功德を回向して、衆生の所應修と為す。ただこれ一行、一句の名号なり。行者の所應修とするときは、称名と余行と、本願・非本願の別あり

て、助正相分る（五念非相発）。是を以て、五念門中、行者の所修はただ称名一行、余はみな助業なり。

行者の三業に起す五念を、全くみな仏行とするものは、甚だ非なり。一心等流は称名念佛のみ。故に、称の字を釈して云く「知輕重也（俗作秤）」。証文に云く「称はばかりといふこころなり（証文）」。

## ※私謂く

称（ハカリ）ハ名号がそのまま称に出ると云う。この譬喻不可なり。物を秤に載せても、物がそのまま出ではせぬ。

称のハカリは名の軽重を知るなり。即ち、称名に於て、徳用の軽重、利益の程が知られるなり（一多文意）。

行者三業の行を、如來の所修とせば、豈に此くの如く浅々ならんや。もしその深なれば、苦惱の衆生をして、皆法藏菩薩と為さしむるや。これ易行道に非ず。

## ※私謂く

法藏の五兆の願行は、通行を以て別行の一句を成す。相發するは、別行（名号救濟法）の五念なり。通行のまま出はせぬ。仏のタスクル働きが三業に出る。それは即ち、衆生のタスクル安堵の相なり。

石泉和尚も已に、一句の名号を回向すと云えり。これ別行なり。

## ● 箋8・1 (P352)

終南の五正行のごときは、行巻に引ずして、化巻にこれを引きて細判す。

## ▼ 芝8・1 (P387)

散善義中、五正行は、他力心をもつて淨土の行を修す。故に、皆、「一心」という。これ招喚中の「一心正念」なり。選択集中、全く彼を承け、五正行に五番の得を示す。當に知るべし、終南・黒谷のいわゆる

五正行は、弘願他力の行なることを。

我が大谷は、その散善義を、顕信中に引けり。また顕行中に選択集一部を引く意あるが故に、顕行中に、五種正行、正助二業またこれあり。助正と五正行とは、ただ開合の異にして、俱に弘願なり。而して化身土に至つて、復更に散善義を引きて、五正を方便に通ぜしむるは、所迷を以て、能迷を釈するなり。（以所迷釈能迷）

## ※私謂く

是れ牽強付会なり。杜撰な会通と云うべし

助正は弘願の法門なれども、その法体の相、同じきをもつて、且く助正の名を要門に通ぜしめて説く。もし、助正を平視して一等となす者、これ要門の行者なるが故に。

異者、終南・黒谷の立義を、討究せず、今家大谷の相伝を詳らかにせず、五正行は唯、化巻に引くというは、杜撰の甚だしきなり。況や顕化に弘願助正を細判明示す。異者、見ずや。

## ● 箋8・2

彼の五正行の中には、第四の称名に三番の簡ありて、その純粹なるものを、行巻に合す。

## ▼ 芝8・2

顯化の中、何所にこの成文あるや。或いは、これ下の五專の隨一を要門とし、唯称を真門とする等の誤謬の謂か。

終南の所明は、弘願他力の念佛にして、真金美玉の如し。異者これを、帶權の法として、鑛璞の如きものとおもへり。帶權の法、豈に念佛に順せんや。諸行と伍をなして、要門に入り、或いは真門自力の念佛となることは、皆これ行者のこれを誤るに由りてなり。

## ※私謂く

この謂いは、帶方便の誤解なり。具さには、帶方便弘願説と云うべし。方便を指示するには非ず、所説は正しく弘願を説く

なり。然るに、その説相を窺うに、相似默許の二義ありて、廃立を厳とせず、從容にして漸次に從仮入真せしむるにあり。これ終吉の教化を宗意未尽と判じ、達意の機と未熟の機が出る所以なり。

其のフォローは高祖に於てされる。この一連の教化、終吉高祖、權人の善巧と窺うものなり。

若し、助正に約して簡ぶものを純粹と謂わば、彼の中の文義に順ぜず。何となれば、彼の中に「已顯真實行之中畢」というは、彼の下にこれを出して、「唯稱仏名」という。これ助正中の隨一なり。

● 箋 8・3 行巻に吉水の三箇を引くものと、彼此照応せり。

● 箋 10・2 本願の十念を開して五念とす。（十念即五念）

▼ 芝 10・2 また、十念の念と五念の念とは、名義しばらく別なり。五念の念は、心念なり。十念の念は、称念なり。されば、五念門の中には、別して譲嘆門に入る。

※私謂く

念の義は本これ心念なり。また註によれば、十念即五念と云うべし。五念往生を釈して後、三願的証にて、十八願十念往生を釈すが故に。

● 箋 10・3 五正は觀經に依てこれを立つ。蓋し正雜は去行の通別なり。

● 箋 10・1 (P 352)

一には、【所依經典の異】。  
五念は大經に依て立つ。

▼ 芝 10・1 (P 389)

▼ 芝 9 (P 389) 無稽の憶説。妄りに義門を張る。一々駁すること左の如し。

● 箋 9 (P 352)

今更に五念五正、相い対してその異を弁ぜば、略して五異あり。

## 【五念五正五異】

● 箋 8・3

これまた然らず。彼此の義、これ別なり。化身土の唯稱仏名は、真実助正。黒谷の「猶傍」といへるは、これ假なるものなり。

論は三經を通申す。五念は一部のに遍するの義門、何ぞ偏依大經と謂い得るや。況や復た觀察門の如き、正しくこれ觀經の所説なり。

※私謂く  
觀察の義、異訛大經に存す。必ずしも觀經を持ち来る要なきか。

淨土の宗師、三經を用るに、その部旨を分かつあり、分かたざるあり。その分かたざるは、論主論家これなり。三經ともに一仏の莊嚴を彰すとするが故に。

## ● 箋10・4

経に観・称・礼は、正行に約して説き、読誦・讚供は、正しく雑行に約し、兼ねて正行に通ず。

## ▼ 芝10・4

上品中生には、解第一義の理觀を説く。何ぞ、正行にのみ約すと云わん。

## ● 箋11・1 (P352)

## 【建立義門の異】

五念は從本向末の義勢あり。仏正行を本として、衆生行を末とす。一心を本として、五念を末とす。一心等流なるが故に。

## ▼ 芝11・1 (P392)

夫れ五念五行、同じく行をもつてすれば、孰れか從末向本にあらん。論の五念門は一心の体義を施設し、散善義の五正行は、正しく行者所応修の行儀を制立す。

異者、一心等流の行という。それは、論の傍意にして、その建立の正意には非ざるなり。一心等流の行というべきは、五正行なり。一々に一心の言を冒著す。

かの五念門は、一法句、清淨句、智慧、慈悲、方便、般若等の諸經の法門を開会し、五門の中には、蓮華藏の名を出し、五念五門対排して、各別の因行とする。みなこれ施設道の釈義にして、行者の所応修とせざる故なり。

## ※私謂く

止觀の行は、彼土の所修なり。作願觀察二門、彼此の行を並積す。回向は独り彼土菩薩の所修に約す。論は、弥陀の願力を淨土菩薩に寄説して、他力回向の法門を著すものなり。

## ● 箋12・1 (P333)

## 【真仮純雜の異】

五念門は純真実法なり、故に行卷にこれを引く。五正行は真仮混雜す、故に化土巻に引いてこれを判ず。この中、称名の一行、また三番の簡ありて直ちに弘願とせず。

## ● 箋11・2

五正行はこれに異り、從末向本して、往生の行を簡ぶものなり。五正

は、先ず雑行に對して、總じて五得を明かし、次に称名を選取し、以て本願行と判じて、一の正定業とす。  
この正定業を機に被らしむるに至つては、更に一重の簡を容るべし（化巻）。

## ▼ 芝11・2

就行立信中の五種正行、正助二業は弘願の行儀なり。その弘願たること昭々として日月を掲ぐるが如し。何の簡をか容れん。  
これ黒谷の「猶傍於助業」等というものと同じからず。仮はこれ付属の釈意にして、助業を所廢とす。これ要門なり。

## ● 箋11・3

疏に一心の言を冠らしむれども、これ自利一心と利他一心の別あり（二卷鈔・化巻）。二卷鈔に、六一心六專修とのたまえり。化巻の判に依らば、前五は彼の中の五專なり。要門の屬す。第六は唯稱なり。六一心不同にして、同分際に非ず。  
かくの如く簡あるものなれば、論の一心五念と一混して心得べからず。ただし、意の究竟する邊より見るとときは、論の一念五念と、その帰を同じうす。

## ▼ 芝11・3

一心同流の義、論に在つては微隱、散善義に在つて顯著なり。二卷鈔に、六一心六專修と云うもの、開合並べ標す。開中の五と合中の一となリ。二利に通ずと雖も、散善義の当分は利他なり。

## ▼ 芝12・1 (P394)

五念門と五正行と、みな弘願の法門なり。五正行を方便に引くものは、具に行相を示し、以て行者をして方便の失に墮さざらしむもの也。（以能迷所迷）

### ● 箋12・2

その三とは、五專の専名は位要門に居す、五正の隨一なるが故に（淡谷師の説）。唯稱の中に行は専にして心は雜なるもの、これを真門とす。ただ専修專心のものを弘願とするなり。

### ※仰高記（二十一丁）

「然るに五專の淺深、位、雜修に同じ：五正行に於て、正助を弁ぜず、混雜して修す、名づけて雜修と曰う。若し雜行に對せば、亦應に專修と称すべし：五正に於て一に隨つて之れを専らにする、故に五專と曰う。要門の修相なり、故に未だ名号勝義を知らず。適、專名は但だ其の易に頼る、下下品の如し。唯稱は真門の機なり。已に名号は是れ善本徳本なるを知つて策励専称す。」

### ▼芟12・2

唯稱仏名、これ弘願の助正にして、余は皆要門なり。淡谷の貫公（古貫師）は、真門念佛とし、昨夢盧師（僧僕和上）は弘願他力の助正とす。

今、文義を熟察するに、昨夢盧の説、甚だ聖意を得たり。黒谷の釈、もと助正に二有り。真にして立する（二行章）と、仮にして廢するもの（三選文）なり。

五番の得は兌論するに、もと称名一行の具徳にして、通じて余の四に被るものなり。

黒谷は、本願の念仏は独立をさせて、助をささぬなりとのたまえり。それは、助業をこころえぬ人の過にてこそあれ、行体には関せず（法相を以て正助を立つ）。

### ▼芟12・3

異者ら、御鈔等の文を悪取して、五正行、助業とさえ云えども、皆一般のことに思う。

彼は定散自力の中に於て、行体に就いて別して取るのみ（p468）

### ● 箋13（P354）

五には【助正有無の異】。

五念の中には助正あることなし。故に五通じて念をもつて呼ぶ、同一念仏中に五行を弁別するが故に。是を以て五念の第二は讚嘆を以て目とし、称名を以てその行相とす。一論には助正を立てざるものゆえに、讚と称と互いに出て称仏即嘆の旨を知らしむ（廣略二讚には本質的差なし）。

### ▼芟13（P400）

庸愚の流れ、助正を方便の教義と見て、絶えて弘願門内に無き所とす。

わが先師、東嶽、大經、御鈔等を講じて、助正に真偽の両途あることを明かす。安永録、光謙記等の如し。まさに知るべし、助正の法門、要門・真門・弘願通じてあることを。

讚嘆門に称名を出すことは、称名即讚嘆を示すには非ず。これ總じて口業の行を類聚するなり。

「則斯無礙光如來 摄取選擇本願故」（二門偈）と云う。すなわち称名をもつて、選擇本願とするなり。五念の中、特に、この一行において、かくいうものは、これその正業なることを顕わす。もし然らずといはば、何故ぞ五念に通じて選擇本願なりといわざるや。この称名を如来回向の全現するところとす。余の四念は分現なるべし（全現分現）。既に分全あり。浅深あり。尽形の称名は、是れ信樂の等流なり。

### ● 箋12・3

### ● 箋14・1（P355）

二卷鈔には、第四を真門とす。

### 五には【行相難易の異】

五念門はこれ至易の行にして、何なる下機も行ぜらるものなり。

観察も廣く三種を觀ずといえども、略すればただ本願力なり。行巻に論の觀仏本願力を引き、次に註を引く中に觀察の文を乃至し給うもの、蓋しこの意なり。かくの如く、觀はただ所聞を重縁せるのみ。たとい三嚴を歴観するも、ただ機法一体のことわりを觀照するにて、息慮凝心の定觀に非ず。

回向また仏の往相回向のままを用いるなれば、上の讚嘆門その行相となる。「仏慧功德をほめしめて」これ弘願人の大回向なり。

### ▼芟14・1 (P413)

論に明かす奢摩他、毘婆舍那、回向はこれ大菩薩の所行にして、凡下の耐ゆるところに非ず。

作願の一心專念とは、心を一境に止むるを云う一心專念速満足（二門偈）の句は、散善義に取りて、加釈して上の遇の字を頗す。觀仏本願力の觀は、彼の施設道の上は、是れ生信の方便なり。起觀生信と云うが故に（P410）。

※私謂く

作願觀察は彼土所修の止觀のみならず、此土の行相を釈す。

石泉和尚、これを見ずや。

しかるに「善男子善女人修五念門行」として一切男女通じて所修の行とするは、論主施設道の建立にして、これを以て一心の体義を開顯するものなり。五念門をもつて即ち行者の所應修なりとするには非ず。

### ●箋14・2

五正のごときは、行相これ難。唯正業を除く中において、觀の如きはもとこれ觀經所說の定善の一門。觀念法門などに明かせるが如し。作法まことに容易ならず。觀成また極めて難し。

### ▼芟14・2

五正行は、正しくこれ行者所應修の行儀なり。称名は本願行にして、一切の威儀時處に通ず。前三後一は別して道場の修法に約す。

觀察は常途の仏法をもつてこれをいえば、入道の要門なれども、今は非本願の行にして、ただこれ一箇の助業たれば、これを修することを必要とせず。讚誦・讚嘆・供養等、皆これに准ず。それ難易は人にあり、根性に従つて定相なし。

### ●箋15 (P356)

上来の五異はその顯著なるものに約す。

### ▼芟15 (P356)

何の顯著ということあらむ。五異は五異に非ず、ただこれ戯論のみ。

### 【助正判意】

### ●箋16・1 (P356)

助正の判意を弁ぜば、助正は從末向本、重々に廢立を論ず。

まず聖道に對して淨土を立し、その淨土の業因について正雜を分別す。余方に通ずるを雜行とし、純西方の行を正行と名づく。また五正行おのおの往生の行となるに非ず。ただ称名一種のみ、これ如來本願の行にして、安樂淨土の正定の業因となるものなり。その余はまだ正業を助成するの業なりと判ず。これ称名に於いて業成を談ずるが故に。もし高祖の如く信を正因とし、称を報恩と明断したまばば、起行はごとごとく報恩の所用となる。何の助正かこれあらん。

### ▼芟16・1 (P356)

選択集に廢立を論ずるに三重あり。

教相は聖淨に止まり、行儀は正雜に止まり、安心は助を廢して正を立す。

廢立の中には、余行存せず、絶待の正定業なり。その絶待なるもの、

起行報恩門に出て、余行に相待して助正に分かることなり。安心をもつていえば助正存せず。起行をもつていえば諸行したゞうて助正わかる。

### ● 箋16・2

正因を口称に寄せて説く故に、行に助正を分かつ（助正寄顕）。名号正定業、信心正定業のときは、助に対して名を得るに非ず（直顕）。称名正定業の名を立するときは、必ず助の対すべきあり。

※私謂く

助業を正定業に対する目とするならば、正定業は所助となる

辺（不独立の念仏）が存することになるが故に、蕪園義の如く、称名正定業を帶仮とせざるを得ず。

### ▼ 芝16・2

信心を正因といえども、おのが心念を執じてつのりとせば、これ報土の真因には非ず。口称を執するを斥ふとも、心念も能念の功を執れば、また自力。

行者の受法について前後を語れば、心念先に在つて口称はその後なり。往生決定することを克示すれども、心念を以て即ち正因となすには非ず。正因は願力なり。心念は正因領受の始めなるのみ（稟受前後）。然れば、心念も願力、口称も願力、両体無二（一體不二）。何ぞ偏に心念を正因として、口称を寄説といはむ（信稱等分）。

※私謂く

三信は内に潜んで、称名の自力を離れたることを明かし（信弁行意）、十念は外に形れて、信心常途に非ず、名願力を信ずるの心なることを示す（行顯信体）。（P 409）

異者、信心を以て法体と称名をへだて、永くこれを分つ。終南・黒谷のいわゆる称名をば、逗機の方便とす。このこといづれにありや。

### ● 箋17

（P 357）

然るに安樂淨土の正定の業因となるものは、弥陀名号にして、専称の口業力に非ず。然るに専称をして正定業と名づくるものは、猶、樹を動かして風を訓がごとし。蓋し時機を觀察せる善巧の転教なり。その転教とは実を転じて權を教ふるに非ず。教意の所在は、願力無作を領知せしむるにあれども、教語はなお逗（投げる、留める）機の相を帶す。口称に由つて生を得るに似たるが故に（相似）。

### ▼ 芝17

（P 421）

疏の「転教」は一往これを見れば、本心を息め、逐機の縁に従うに似たれども、その実は、接説傍達の事に非ず。

異者、かの「転教」ということを僻解して、これを台宗の所謂、始めに大を以てしては、擬宜して入らず、寂場の後、大を息めて小を説くが如く思うらむ。錯哉錯哉。

異者、實を転じて權を教うるに非ずとは、他の妨難を怖れる遁辞なり。

異者、称名を生因に非ずという。非因を因と説く、何ぞ權教に非ずと謂うや。下に教語には猶逗機の相を帶すと云う。これ帶方便教道を為すこと明らかなり（帶仮と方便の混同）。

※私謂く

往因決定に約せば非因なり。尅果力用に約せば業因なり。初決定のなき相続に於て、初決定の事を談ずる時は、寄顕と云わざるを得ず。

然るに、往因決定の時尅に約す、所謂唯信獨達は、高祖の化風に非ず、歴代の化風なり。況んや、終吉の化風には非ざるなり（化風三段説）。

※私謂く  
名号即称名とし、称名教示を信心教示と同格にみて直顯とす  
(信稱一徹)。

称名・信心、共にこれ往生の業因にして、定んで一なり（一体不二）。定んで一ならば、何故に称名を転教と為し、信心を直顯と為すや。若し称名・信心、異ならば、往生の道路、多岐にして一條に非ずとするや。

異者、称名・信心を対弁して、称名の功を揃去する。爾れば、ただ信

の能信の機功の生因を成じて、別願不思議力の功に非ずや。

### ● 箋 18 (P 35)

教意に達して教語に滯らざるときは、口称の功を計せず、能称の功を亡ずるときは、助正また相を浪じ、正雜の廢立即二力の廢立となる。

### ▼ 芝 18 (P 42)

能行即所行の全体なり。この行即ち信なり。異者、この法、彼に在つて未だ衆生の手に入らずといい、強いて所行法体となす。これ他力大行を顯すに足らず。決して開山の意に非ず。

### ● 箋 19 (P 358)

終南の正意は、如来回向の正行を領受せし一心等流の行に、五種を開説せしものなり。この一心より流出せる處の、称礼念は仏行の全ずるにして、凡夫自力の行に非ず。如來の行を行ずるなり。彼此三業不相捨離、これによりて成る。

### ▼ 芝 19 (P 430)

これ一段の邪説を添う。異者、如来回向中に五行をひらくという。これ讀誦等、もと名号体内の具徳、それを出し来て五正行というや。このこと他流（西山）にいわれて、定散諸善、名号の功德にして、定散を修するが即ち名号を修するというに似たり。

それ弥陀因中に万行を修すといえど、その万行は選定して一名号となる。弘願の行者、如來選定のまま行じて、その中を分別せず、この故に、称名一行をもって、ことに正業と名づけ前三後一を助業とす。名号中に万行ありといえども、その万行は一行となる。行者所修の讀誦等をもつて、これを名号の徳というべからず。

※私謂く  
通行（法藏所修）と別行（名号法）とを分別せざるが故に、  
箋者この難を受く。

### ● 箋 20・1 (P 358)

然るに、特に称名一行を簡んで正定業とするものは、五の中にはただこの一行のみ、法体全顕せるをもつての故に、所行の徳を能行に寄せて談ずるなり。

### ※鮮妙和尚（正雜二行 百論下 p 235）

「一正行を呼ぶときは、五種ともに正定業の義なり。」

### ▼ 芝 20・1 (P 433)

称名の一行法体全顕とは、上に勉強して三業五念平等と説くもの、ここに至つて自ら潰る。分・全すでに異にして不平等なるが故に。

看よ看よ、邪説の成すべからざること、他人の破をまたず。

### ● 箋 20・2

能称の功を認めずば、五行に何の勝劣かあらん。勝劣なれば、助正何ぞ存せん。よく意に達するものは、終日助正をいえども、終日助正を忘る。

### ▼ 芝 20・2

聞名信喜の一心は能聞能信、往因を成するか。はた所聞所信の名号願力、往因となるか。もし能聞能信なりといわば、これ行者の計度にして自力信心なり。もし所聞所信なりといわば、称名大行と何の別あらん。大行の称名は、称名といへど能称の功をまたず、ただこれ願力不思議を行ずるが故に。

仏祖相承して信心をすすむものは、機受これを先にせざれば、願力不思議を了すること能わざるが故に。機受に前後ありといえども、唯一願力にして先後なし（行信同時）。

● 箋21 (P 359)  
 称名必生と云うが故に、行に助正を判ず（寄顯）。聞信即生と談するが故に、助正あることなし（直顯）。称名必生の教に於いて、聞信即生の旨を了するときは、助正に於いて即ち助正を亡す。

▼ 芝21 (P 433)

異者、称名と聞名とをかたく分かちて二とし、水油の相合わざるが如きに思う。さては異者は終南・黒谷、安心の上に助正を分かちたまうと云うなりけり。安心は廃立にして、助正は行儀門なり。

● 箋22-1 (P 359)

廃立に三重あり

一、正雜

二、助正  
三、自力他力

▼ 芝22-1 (P 434)

選択集の初の三章は、次第に、教相（傍正）行儀（助正）安心（廃立）を明かす。

※ 私謂く

二行章の助は、業因門に約する名にて行儀門に非ず。三輩章に助念仏と同するが故に。彼の二行章、略して正雜二行を判じ、未だ隠伏して、正助の義を出さざるのみ。

※ 仰高記

「初めて開いて五種となす、後に合して二種となす。彼の一一行章、略して二行を判するのみ、故に此の二義、一往別無し。本願章よりこれを観るに、別意無きに非ず、助を傍らにして正を専らにする故に。」

能化の起説に就いて龜より細に向かう。この意を以ては、後の三重廢

立も教相・行儀・安心に於てす。安心の行儀に出るが故に、第四の称名また即ち安心なり。いずれの文にか、黒谷の称名正業、機に約すれば、更に自力の簡ぶべき有りとのたまうか。  
口にあらわるる称名を、内に戻せば即ち信心。信心とて別物に非ず、ただこれ心に名号を受けられたるなり（一体不二）。

● 箋22-2

初重の所廢は永く廢して、二たび用うべからず。有相の凡夫は、その物あれば、その情なきこと能わざるが故に。又、念報仏恩は、ただその仏を念ずれば足るが故に。  
第三に至つて執じて往因に擬するの情を廢す。その行体は、廢せず。五種の行、共に一弥陀に係属する處の法なるが故に、其の体、五念と別物に非ず。

● 箋22-2

有相の凡夫、物有れば情なきこと能わざると云うを以て、異類をとらずと云わば。同類の助業もまたその情あるべし、何とて廢せざる。その仏を念ずれば足ると云うを以て、同類のみを取ると云わば、ただ、念佛のみを行じて、一切の礼誦等を廢すべし。

● 箋22-2

されど建立の大体、五念と趣き異なる故に、大谷の大成に至つては、信後の行儀報恩の所用は、五念に依つて五正行に依らず。行卷に引くと不引と、化卷の釈と不釈とにて知るべし。

▼ 芝22-2

五念五正の不同、上に弁ずるが如し。  
行卷に不引とは、文に泥んで義を窺わざるものなり。その五念を引くというも、これまた彼の意に非ず、上に弁ずるが如し。  
化卷に不釈とは、行儀五正行、其の誤つて化土の業因と為すを恐れるが為なり（以能迷釈所迷）。

## 【二文一理】

## ● 箋23 (P360)

問 今、二文一理の難を以て、行儀に助正あることを証せん。

二、口伝鈔、助業を傍らにする文。

一理は、行に於て助正を判する時は、權実分明なり。廢立の安心に準則する行儀なるが故に。これらのこと如何。

## ▼芟23 (P438)

この難、異者の為の良薬なり。

## ● 箋24・1 (P360)

答 助正、正に取るためならば、宜しく行卷に引き給うべし。

一心專念等の文は、釈迦の所勸（唯信仏語）、諸仏の所証（就人立信）にして本願の義なり。然るに、正業の文ばかりを引き給わずして、助業の文を引き給うは、これ所廢を出すのみ。

## ▼芟24・1 (P438)

顕信の意、安心を起行に於て顯す。不惑の起行は報恩の大行なり。報恩の大行（行卷）は常に願力を信ず。是れ則ち安心（信卷）に拠の有るところなり。

● 箋24・2  
助業もし用うべきならば、何ぞ具に五正行を引かざるに、文、「除此正助」等の文は雑行にして所簡なり。助正もこれ所簡に非ずや。

## ▼芟24・2

安心門よりすれば、助業も雑行と同じく揃ばると雖も、而も正業得失不同あること、文面に炳如たり。

## ● 箟24・3

若し雑行は所簡、正助は所取なりとなれば、彼の引文、何ぞ「若修前正助二行」等の文を乃至し給える。

▼芟24・3  
「若修」等を乃至するは唯是れ省略するのみ。異者、若し正行の得を略するを以て助正を取らずとせば、雑行の失を略するは、是を捨てざることするや。

## ※私謂く

この信卷の引用、助業を簡んで、信具念佛を立つるにあり。助業は、兼行の修相にして、自力心を示せばなり。雑行は是れ但二重廢立（行体・行相）の意を知らせんが為に略示するのみ。

## ● 箟25・1 (P361)

口伝鈔の上に読誦を指して助業としたまえるは、これ旧名を存するなり。さればとて覚宗主、信後の行に助業をたてたまうに非ず。

## ※私謂く

「衣食住の三は。念佛の助業也。」（和語灯）も同様なり。

## ▼芟25・1 (P442)

称名は如來本願の行、その余は付属の行。君臣の別なるが如く、其の体助正、法爾なればなり。異者、之を喚ぶに旧名を以てすと云う、何の拠があるや。

## ● 箟25・2

吾亡師の説曰く、  
『同類の助業は名を存して相を存せず』  
『異類の助業は名もまた存せず』

▼ 芝25・2

故芮園は有名の智士なり、斯かる無稽の妄説はなさじ。

● 箋25・3

すでに雜行の名の別に呼ぶべきあるを以てなり。鈔の文はその要、「傍」の字あり。たとい信後の所用に傍正ありと云う証を成すべしといえども、何ぞ報恩行に助正を立する証を成せん。この所論、一報恩中に於て、類に傍正あることを知らせ給うるなり。

▼ 芝25・3

傍は廢することなり。開山は釈して「さしおく」と訓じ給えり。傍にましますこと（安心）は、助業を助業の如くすること（行儀）なり。この中の所論は、助正を忌みて傍正を分かつ。傍正と助正と果たして何の懸隔あるや。

※私謂く

相続に傍正あれども、助正（本願行相発、非本願行非相発）  
の相違は見ざるなり。

● 箋25・4

もし強いて助正の証とせんとならば妨げあり。誦経も報恩のために發起したまい。教人信もまた報恩の行としたまう。所傍と所専と同一の報恩ならば、この間において助正を見るべきにあらず。又、教人信は仏慧功徳を褒めしむる所の廣讚なれば、助業の撰なり。所傍所専共に助業となるべし。

▼ 芝25・4

教人信は正助二業を行ずる所為なり。行法の名には非ず。化他の本意は、正しく唯称名にして、誦誦は勧進の資縁なり。是れ其の助正を分かつ所以なり。

第四の称名、南無阿弥陀仏の本願、是れ其の弘通するところのものなり。本願独り自ら弘らず、諸行を以て之を弘通す。前三後一ある所以なり。所弘通のものを正業とし、之を弘通するものを助業とす（p44）

※私謂く

この義、一の称名を以て、所勸所為となすが、称名は又、行儀の中心なれば、能勸能為の意もあるべし。一の称名能所を兼ねる義相、未詳。  
所勸は但称に非ずして、名義（生起本末）を聞信せしむるに非ずや。

● 箋26（P362）

已上の二文、俱に証を成すべからず。その理証も不可なることを通ぜん。

▼ 芝26（P44）  
文証、遣ることを得ず。理証、亦能く撥する所に非ず。

● 箋27・1（P362）

助正は、もと往生の業因を簡ぶより起る判目なること、前に弁ずるが如し。集は助の中に同類異類を弁じて、一切善法、この助業の中に撰する。今家の行儀、もしこの助正に依らば、諸善を通じて報恩の行なりと云うべく。若し然らば權実混修となるべし。

▼ 芝27・1（P44）

助正は行儀門の施設にして、報恩の業事なること、異解すべからず。異者、異類の助業というもの、雜行と一つのことと謂う。行体は一つなれど、其の心相不同に就いて、或いは助業と名づけ、亦雜行と云う。自力心をもつて行すれば、雜行と名づく。他力心をもつて行すれば、助業と名づく。  
造像起堂、燃灯燒香、異類の事、甚だ多し。所執の五念門の中、此の事有りや。

異者、行者混修をもつて、権実を壞すと云うも、法体、何ぞ壞せん。

● 箋27・2

故に五念門に依つて五正行に依らずと云うは、純真不帶仏たることを顯さんが為なり。若し教意同帰の辺には礼念も又念佛なり（五念一念佛）。

▼ 芬27・2

或いは、受行に就いて、権実を壞すと難ずるか。然れば、天下の匹夫匹婦、五念一念佛を解せざる者は、報恩を成せざとせんか。受行の要是、旨帰（念佛）に惑わざるにあり。

五念一念佛とは、是れ人情の妄説にして、行者所應修とするに至つては、五念亦助正を分かつ。黒谷の五念も南無阿弥陀仏等と云えるは、正業を以て助業を統べるの謂なり。

▽ 芬 因云（P448）

三輩の三義、初の廢立は安心なり、次の助正は行儀なり、後の傍正是教相なり。この三、皆終南の釈に原く。

初義は付属の釈により、次の義は就行立信の釈による。後義は玄義分に要門弘願を判じて、二尊教を分かつときは傍正の教意なり。傍正とは、猶權実と曰うが如し。念佛と諸行との真実方便、隨自隨他の二意を判ずるなり。

今家の古老、廢助傍を以て、次いで如く、大谷、鎮西、小坂に當つ。後の学者、堅執して已まず。助正・傍正は大谷の一流に絶えて無きことと思う。

安心ならば、行儀も廢立に帰すべし。  
安心ならば、行儀共に廢立を先とす。廢立の安心に準則する  
ときは、復これを廢す。

行儀廢立は、余仏に係属し、余乘他土に共通するものを廢す。大悲廻

● 箋27・3

● 箋28（P333）

向の本主に対するを以て、報恩の行とする。ただ弥陀一仏を安置して、弥陀の脇士といえどもなお除きて安置せず。何なる愚機に被らしむると惑うところなきもの、今家の行儀なり（行儀廢立）。

有相の凡夫はその物あればその情なきこと能わざるが故に（P339）

故に、報恩の行は、正行に限りて、雜行に通ぜしめず。

▼ 芬27・3（P453）

廢立の名は安心に局つて行儀に通ぜず。惑を釈す如きに至つては、廢立安心これのみ。豈に行儀の能く尽くす所ならんや。他力信心一發已後、出世にまれ世間にまれ、一切行を通じよく隨順して伝化教人して、成報仏恩のもの、行儀に非ざるなし。異者、本尊を立てるのみを行儀とす。その誦誦礼拝等の奉事はせでも、ありなんものとするか。

※私謂く

石泉義は、称名對余行を以て、廢立を示し、助正を談ず。行々相対して、廢立は究竟すと云う。この行々相対、行儀の上では助正となる

苂園義は、信疑を以て廢立を談ず。弥陀行（他力報恩）と諸仏行（自力行）を相対して行儀を正す。

評して謂く、安心は内心のことなり。起行を以てしては、廢立は談ずること能わず。行儀の整備は、暫く形を以てすべし。但内心のみでは、行儀は整わず。

蓋し、苂園義、報恩を五念を以て談ずるは、聖教の文、數多存する中、但示しやすきに就くのみ。これに固執せよとには非ざるなり。

問 廢立の厳密なるは、終吉に如くなし。然れば、五念よりも五正に

依るべし。

▼ 芝28 (p.45)

この問、北天玄忠と終南吉水とに於て、伝持の彼此を論ぜず。

真因の義、何を以てか立せん。

今謂く。

- 箋29-1 (p.364)
  - 答 漸次廢立の相、四重あり
  - 一、聖淨。
  - 二、正雜。
  - 三、助正。
  - 四、疑信。

終吉は、三に止まりて、第四を蘊す。註家は、第一より超えて第四に至る。

※私謂く

終南の聖教は、信心正因義を立てる一の拠となるなり。四な

きに非ず。正信偈、及び和讃を見つべし。

▼ 芝29-1 (p.45)

四重整足せる終吉を無審とす。第一より超えて第四に至る註家、是れ

粗略なるものなり。

受法の延促によらば、信行先後すれど、他力体一なり。中に於て何ぞ極否を論ぜん。信行一体不二なり。

※私謂く

石泉義は、願力名号を領して、信称裏表となる。信称等分にして、心口處が別なるのみと云いて、時は前後すれど、信と称と本末関係は無しとす。

難じて謂く。

若し然れば、受法の事を依止する所の法は、何なりや。信は、受法を的示する心相なれども、受法の依止に非ずして、信

も称も受法の相のみならば、信心は体もなく功用も無し。信心

約教の廢立は正雜助正の判、實に精解なれど、ただ信じて疑わざるの他、機の受行なきもの、是れ他力の極致なり。下品十念も無上信心に依止して生ず。讚嘆称名も信を得ざれば不如実とす。

● 箋29-2

約教の廢立は正雜助正の判、實に精解なれど、ただ信じて疑わざるの他、機の受行なきもの、是れ他力の極致なり。下品十念も無上信心に依止して生ず。讚嘆称名も信を得ざれば不如実とす。

▼ 芝29-2

破滿称名、これもと如実修行。他の信心を借り来つて、之を実をするに非ず。異者、別に信心の有つて開導して、如実を得ると誤ること勿れ。彼の「然有称名憶念」等の釈は、似て非なる者を擧げるなり。

● 箋29-3

縱い称名の一行為正定業と教え給うとも、三不三信の誨、懇懃なるに非ずんば、何を以てか願力の妙旨に契わんや。

▼ 芝29-4

称名、固より信心と相応す。何ぞ更に三不三信の誨を須いて後に願力の妙旨に契わんや。

信疑廢立を以て修入を示すは大經なり、真仮廢立を以て機受を簡ぶる観小二經なり。

▼文29・4  
大経は信を表とし、觀小二經は行を表とするとは、古老の説なれば、彼れ強いて両途を分かつのみ。聖教の意に非ず。異者の胎化の經文を臆取し、妄意に局分するらむ。

異者、故らに鈔を引き来て、別依善導を証すべからずと云う。而して、其の解釈中、多言すれど、遂に別依善導とみなす。

### 【化卷引意】

●箋29・5  
論は本より末に向かつて信行の間を明らかにし、所立を示すに便あり。終南の判は、末より本に向かいて漸次に簡ぶものなれば、所廢を詳らかにするに宜し。

▼文29・5  
助正に廢不廢あり。五念に所應修と非所應修あり。その不廢と所應修とは相同意。廢と非所應修とは義意相異なり。

●箋30 (p.365)

問 鎮西の吾祖を謂いて玄簡に依つて異門を開くと云うは、如何が之を会せん。

答 玄簡は西河の所承、西河は終南の師なり。玄簡に依るは即ち終南に依るなり。

▼文30 (p.463)

さらばまた終南に依るは即ち玄簡によると謂うべし。云何ぞ強いて五念門に執じ、助正を斥するや。

●箋31 (p.365)

問 欺異鈔に弥陀・釈迦・善導・法然・親鸞と次第相承し給う。何ぞ終南に依らずして、玄簡に依れと云うや。

答 終南は直ちに仏經によつて、古今楷定したまうによりて、終南より釈迦と所承を示し給う。意、褒貶を存するに非ず(発揮各別)。玄簡は尊崇菩薩に同じ。此の一文、何ぞ別依善導を証せんや。

▼文31 (p.463)

この正業とは、五專中の称名、助正兼行雜修(要門位)の所簡なり、

●箋32 (p.365)

問 化卷の引意如何。

答 その文、甚だ多し、略して其の要を指点せん。

▼文32 (p.464)

開山、筆を運ぶに、文字章句等、常を出る者多し。凡庸、之れに及ぶこと能わず。異者、知らずして取り、常法を以て解し去る。往々醜態を見る。愚者則ち惑い、智者則ち笑う。

●箋33 (p.365)

「從此要門」等とは、十九願に依つて顯説せば、方便權仮を接じて「此要門」と指す。この「要門」の言に、方便真実の教を蘊含すと云うべからず。

▼文33 (p.464)

仮と表し、真を裏とする。誓願を顯説せる釈迦教なれば、要門の当宗は權仮と雖も、誓願に准じて内に弘願真実を含むこと必せり。況んやまた方便とは、真実への階梯に名づく。若しはるかに隔絶せば、何ぞ能く階梯せん。

●箋34・1 (p.366)

「出止助雜」等とは、要門の行を明かす。この中に、正助を指すもの二解あり。

一には、正業と助業とを指す。

真門自力の唯称なり。機執に約して取る故に、真門行を以て要門に属す。

▼芟34・1 (p.467)

唯称仏名は、要門に非ず、真門に非ず、正しく弘願の助正なり

●箋34・2

二には、五正と助の四行とをさす。

▼芟34・2

この解非なり。

五正と四種助業とを正助と云うこと、終南、吉水、今家諸文に絶えて無し。下文は正と曰うにちなみて五種正行を釈出するのみ。

●箋34・3

その二重に出すものは、助正未分位と助正已分位とに約す。助正未分位は、五種総して要門に判属す。助正已分位は、別して前三後一のみを要門とす。正業は要門に属すべからず。

※私謂く

仮の五正は五專兼行の助業なり。この中、専称を以て真門とす。

諸仏弥陀念佛は、要門中にあつても諸行を超過す。万行隨一の劣なる念佛は、本より無きなり。要門の機、但それを解せざるのみ（朝日保寧和上）。

▼芟34・3

五正と正助二業とは、共に弘願の作に目けて、開合の差のみ其れ何の已分未分と云うこと有らん。これ宗義に無き面白き名目と云うべし。

そもそも未分已分とは、一の要門にして住位勝位等あるに似たり。その転昇する様は云何ぞや。助正は一具の法なり。その已分の正業は要門に居せずば、何らの典拠

ありや。

御鈔に「弥陀定散念佛曰淨土真門」と云うを以て拠とするべからず。彼は定散自力中に於て、行体に就いて別して取るのみ。

●箋35・1 (p.467)

問 横超他力中には、絶えて礼誦等を修せずとするや。

答 その漸次に廃して簡んで、この一行をとるものは唯真にして仮を帶びず。この「唯称念佛名」を以て、行巻の諸仏称名に合し、更に、五念を開して三業の行と顯す。故に、三業の起行を該して正業と称す。

▼芟35・1 (p.469)

助業を傍らにし、選專正定業するは、安心の方なり。二行章に五番の得を論じて、弘願の行とするは、起行の方なり。安心には廃し、起行には兼ぬ。

唯称仏名とは、例せば、唯識とはただ心王を表とすれば、實に心数を兼ねるが如し。この答釈、偏に安心に執じて、起行門を忘れるものなり。

●箋35・2

問 この「唯称念佛名」と下文の「唯称仏名」と同異云何。

答 古に二説あり。淡谷師（古貫）は異とす。これは弘願、下は真門なり。

▼芟35・2

陳善院（僧僕）は同となす。甚だ粗意を得たり。上に弁ずるが如し。

●箋35・3  
問 「専名」と「唯称仏名」と、その別云何。

答 五專は、五行各生と執じ、各自に一行を専らにす。専称は、ただ易の義を知りて、勝義を解せず。故に、要門に属す。真門は、勝義を解す。唯称の言、其の勝義を顯す。

▼ 芝 35・3  
五種正行は正助二業は、本是れ弘願の行にして、義を以て要門に通ずるのみ（以能迷釈所迷）。

● 箋 35・4  
助正間雜するもの、二種あり。ただ易を知つて、勝を知らず。一には、諸行の分際と異なることなし。二には、少しく勝を知ると雖も、究竟じて知らず。受行の相、諸行と別なし。

▼ 芝 35・4  
少しく知る等とは、このこと未詳。真門の「助正間雜」と云うは、法を正とし、機を助とす。機法、相いまじわるが故に、「間雜」という。

※私謂く  
この助正の二字の积、弘願助正（君臣の義）と相違するなり。

● 箋 35・5  
二卷鈔に要門六種の行を以て、総じて助業と名く。これ間雜の甚だしきものなり。

▼ 芝 35・5  
二卷鈔は、彼の弥陀定散念仏を除く故に、六種、實に助業なり。正助に同じて、謂いて助業となすには非ざるなり。

● 箋 36・1 (p.369)  
化巻の意は助正を立するに非ず。ただ、助正を判ずるのみ。

▼ 芝 36・1 (p.472)

助正はもと弘願の法門なり。その法体の相、同じきを以て、且く助正の名を要門に通じて説く（以能迷釈所迷）。助は自存せず、故に唯称仓名と云う、これ弘願の専修なり。

● 箋 36・2  
要門の専雜は通じて分斎を論ずれど、雜修に撰す。

● 箋 36・2  
要門の行は、往生の為にして報恩に非ず。一往助正を以て之れを呼べども、助正の実義なし。遂に名づけて雜修と為す。

● 箋 36・3  
真門、弘願は俱にこれ專修にして、能修の心に専雜異あり。

● 箋 36・3  
真門の行者は助業に執ぜずと雖も、自力心を以て名号を称念す。助は其の自力心、他力の法と自力の心と合揉したるを、助正間雜と名づく。助正にして間雜と云い、雜修となる。

● 箋 36・4  
大谷の大成に至りて、助を以て報恩行儀を談ずるものを見ず。

● 箋 36・4  
助正は弘願中の報恩の軌則にして、行儀の起ころや、必ず安心を根底とす。  
異者、大谷の大成にこのことを見ずと云う。見ざるは眼無き為なり。五念また行儀となし、五正正助を要門となす。皆、聖意の所在を知らざるなり。

● 箋 37 (p.370)

問 汝、念報の仏恩の行は、異類に通ずべからずと云う。若し然らば、七祖の行儀は云何が之を会すや。

▼ 芝 37 (p.474)

七祖を問わずとも、開山よりして世々の宗主、吾人末弟に至まで、皆

剃髪し衲を著し出家の一分たり（上輩）。また、世々堂を興し、像を安ずるの施作あり（中輩）。また、父母師長に孝順す（下輩・中下品？）。仍ち是れ異類の行にして、開山已来通修するところなり。

● 箋38・1 (p.370)

大人の所作は、一々に凡夫の通軌とすべきに非ず。真宗の正意は、何なる下機も修し易く、惑うことなきものなり。先ず、持戒はこれ仏法の通軌に順ずるものなり。真実の持戒も信機の所尊なれば、持相も忘れ、吉水、円戒を持してなお自ら十惡の法然房とのたまうが如し。

高祖の如きは、末代の時機を鑑みて、出家の外儀をして、全く在家と別なからしむ。

▼ 芘38・1 (p.474)

願意、為凡なりと雖も、實に上下を該通す。

大谷の製作を示して報恩となす。其れ下機の及ぶべきに非ず。この為に惑者あるを聞かず。黒谷は聖で信仰申されずば、妻をたくわえよと云う。七祖と大谷と必ずしも相異せず。上の所論を以てせば、七祖は皆為凡の願意を昧却するものなり。

● 箋38・2

能修の用心は、報恩の意樂より出ざることなし。さればとて、所修の行体は、これまた報恩の行業なりと該判すべからず。縦い化他助成の用ありとも、異類の善を以て報恩行に属すべからず。

▼ 芘38・2

修行の旨帰、豈に解修の心に由らざるもの有りや。南無阿弥陀仏は、如來本願行なれども、疑心に之を行ぜば自力となる。造像起寺、孝順父母師長は、異類の法なれど、信後に之を行ぜば報恩になる。信後の起行は、意、化他にあり。

【後述】

● 箋39 (p.371)

上來は、吾師伝の意に依つて、祖訓を窺い異文を会す  
上の所論、十に一二も見つべきなし。故彷彿は、頗る字義を精熟するものなり。かかる杜撰の説をなさじ。これみな異者の胸臆より出たることなる。まことに彼の説ならば、捨てて取ることなかれ。

● 箋40・1 (p.371)

社友道命、龍原の命に奉じて、行儀助正の有無を弁ず。篇成つて、道振をしてこれを読ましむ。これ同異を試みんに、一義も疑うべくなし。實に一口より出でたるが如し。

▼ 芘40・1 (p.477)

此の上の叙異は、實に命・振二人が手に出るものなり。二人、しばしば会合し、その肝臓を擣出し、葉子まさに成る。世間の耳目、見聞して隠さず。何ぞ尚偽つて、始めて読むというや。

● 箋40・2

唯、恨むらくは、息靜和合の儀、これより絶えんことを。命、之を慮り、四歳黙止す。時勢の息むべからざる也。斯の挙あるに至る。

▼ 芘40・2

四年の黙止、まことに息靜の為ならば、など處々に流言して、妄りに誹謗のなさしめしそ。ひそ龍原にかまへて、歎を亡きものにせんと企てしに、かしこくも暗裁したまわづ。大いに窮し、のがれ得ず、今なむこの葉子を出したり。

● 箋40・3

吾輩は半僧、何ぞ妄りに他の耆宿に非議せん。奈んせん、師承異あり、所解同じからざることを。

▼芟 40・3

それ師というは、実に仏と及び相承の祖師のみ。蕪園はさておき、深諦は正しき教授の師なり。それさへ聖教の文理に非ずとおもう光おぼたらず。ましてその余をや。

●箋 40・4

仰ぎ願くば、斯の篇を見ん人、情を棄てて義を檢し、以て和合の壞すこと無からんことを。

▼芟 40・4

この葉子は情巢に沈没する諱話なり。愚人、この情説を聞かば、いよいよ人情を厚くし、火に薪を添えるが如し。法門にとりては、一大不幸といふべし。(終)